



くるみん認定通知書交付式を 開催しました！



令和3年7月27日（火）、北海道労働局（局長 上田 国土）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業として**社会福祉法人聖樹の杜**、**株式会社サンドラッグプラス**、**株式会社サッポロドラッグストア**、**株式会社アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング**及び**社会福祉法人パートナー**の5社を認定し認定通知書を交付しました。



※集合写真

前列左から、株式会社サッポロドラッグストア 人事部ゼネラルマネージャー 谷口 徳子 氏
社会福祉法人パートナー 理事長 秋田 泰博 氏
株式会社サンドラッグプラス 人事部責任者 南 結梨花 氏
後列左から、北海道労働局雇用環境・均等部長 栗山 僚子 氏
社会福祉法人聖樹の杜 理事長 秋田 広樹 氏
株式会社アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング 総務部長 豊田 公弘 氏
北海道労働局長 上田 国土 氏



くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした事業主に対し、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が行う制度で、認定を受けた企業は「くるみんマーク」を広告や名刺に表示することができ、厚生労働大臣から認定を受けたことを対外的にアピールできます。

認定企業の紹介

社会福祉法人聖樹の杜

理事長 秋田 広樹

所在地：亀田郡七飯町

業種：福祉

(1) 行動計画期間

平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(2) 取組概要

小学校就学前の子を育てる労働者について育児短時間勤務制度及び所定外労働を制限する制度を導入し、男性労働者が子の看護休暇を取得しやすい環境を整備するために時間単位で取得できる子の看護休暇制度を令和2年4月1日から導入した。

仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うことにより、男性労働者及び女性労働者の育児休業取得率100%を達成した。



株式会社サンドラッグプラス

(1) 行動計画期間

平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(2) 取組概要

産休・育児休業・両立支援制度・育児休業給付金等を掲載した「ライフステージアドバイスブック」を社内イントラネットで配信し情報提供した。

また、育児休業等を取得しやすい環境作りのための管理職等のアンケートや聞き取りを行い、子育て中の労働者に配慮した異動の実施や研修内容の検討を行った。

仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うことにより、男性の育児休業取得者率21%、女性の育児休業取得率100%を達成した。

代表取締役社長 渡邊 崇

所在地：札幌市

業種：卸売・小売業



株式会社サッポロドラッグストアー

業種：卸売・小売業

所在地：札幌市

代表取締役社長兼CEO 富山 浩樹

(1) 行動計画期間

平成30年4月1日 ～ 令和3年5月15日

(2) 取組概要

男性へ育児特別休暇（3日間）と育児休業4日以上取得を推奨、育児特別休暇を取得促進のため取得申請期間を出産後2か月以内から1年以内へ延長、管理職研修での育児特別休暇等取得促進及び育児特別休暇・育児休業のFAQの作成・配信を行った。また、子が生まれた男性従業員と上司に、お祝いメッセージと育児休業・育児特別休暇制度について周知し取得を促した。

仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うことにより、男性の育児休業・育児特別休暇取得者率47%、女性の育児休業取得率100%を達成した。



株式会社アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング

(1) 行動計画期間
平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

代表取締役社長 金山 英範

所在地：札幌市

業種：情報通信業

(2) 取組概要

小学生までの子を養育する労働者に対して七五三・学校行事等の子供のイベント特休（特別休暇1人当たり年1回）を新設し、さらに年次有給休暇取得1人6日以上の年次有給休暇の取得促進のために社員及び管理者へ取得状況を周知し年次有給休暇取得日数の向上に取り組んだ。

仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うことにより、男性労働者及び女性労働者の育児休業取得率100%を達成した。



社会福祉法人パートナー

理事長 秋田 泰博

所在地：石狩市

業種：福祉



(1) 行動計画期間
平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(2) 取組概要

子育てをする労働者のキャリア形成の支援のため全職員対象の階層別研修体系を策定し研修内容の標準化を推進した。

また、育児休業中の法人情報提供により円滑な職場復帰を図るとともに、小学校就学前の子を育てる労働者について育児短時間勤務制度を導入した。仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うことにより、男性労働者の育児休業取得率9%、女性労働者の育児休業取得率100%を達成した。



参考リンク



* くるみん認定についての詳細はこちら
(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_111707.html)



* 北海道内のくるみん認定企業の一覧はこちら
(<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000920827.pdf>)



* 一般事業主行動計画の策定・届出等についてはこちら（厚生労働省HP）
(<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>)



* 両立支援のひろば
(<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)



【お問い合わせ先】雇用環境・均等部指導課
011-709-2715